

1. 行政政策研究事業

<p>研究事業：政策科学推進総合研究事業（政策科学推進・統計情報総合研究事業）</p>
<p>所管課： 政策統括官付政策評価官室 大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室</p>
<p>①研究事業の目的</p> <p>本研究事業は人文・社会科学系を中心とした人口・少子化問題、社会保障全般に関する研究等に積極的に取り組み、社会保障を中心とした厚生労働行政施策の企画立案及び推進に資することを目的とし、①持続可能な社会保障制度の構築に関する研究、②社会保障制度についての評価・分析に関する研究、③研究の基盤となる厚生労働統計情報のあり方や活用方法、について調査研究を行うものである。</p>
<p>②課題採択・資金配分の全般的状況</p> <p>平成18年度の研究予算額は、687,583千円（対前年度比85.6%）であった。政策科学推進事業としては、51課題（うち、若手育成型5課題、プロジェクト提案型2課題）、統計情報総合研究事業としては、8課題（うち、プロジェクト提案型2課題）の研究を行った。</p>
<p>③研究成果及びその他の効果</p> <p>人口減少の局面に入るに当たり、それに見合った制度設計を行う必要があり、厚生労働省では、年金（平成16年改正）、介護（平成17年改正）、医療（平成18年改正）の各分野において大幅な制度改革を行った。そういった背景を踏まえ、制度設計、政策立案に資する観点から、人口・少子化問題、社会保障全般に関して実証的研究を実施し、それらを踏まえた施策の企画立案及び効率的な推進、社会保障制度についての評価・分析に関する研究を主に行ってきた。以下に、研究成果の一部を掲載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師不足が議論されている中、医師のキャリアパスを踏まえた動態把握、及び理論と実証に基づいた医療の供給体制について調査を行い、その結果が、審議会等の資料として活用された。 ・ 平成15年4月から導入されている診断群分類による包括評価（DPC）制度が導入され、平成16年4月からはDPC対象病院の拡大の基礎資料として、診療報酬改定に反映した。 ・ 男性の育児休業取得の阻害要因を分析し、男性の育児休業取得促進率10%という政府の政策目標達成のための具体的な政策立案に貢献した。 ・ 保育士養成の研究については、今後の国の検討課題である専門性を持った保育士の在り方について、今後の国の検討に反映されるものである。また、保育指針の研究においては、現行の保育指針が抱える問題の指摘と今後の保育の方向性を示すものであり、その成果は、現在行われている「保育所保育指針」改定に関する検討会に反映された。 ・ 国民生活の把握の一環として、こころの健康に関する効率的で効果的なスクリーニング手法を検証し、総務省統計審議会での審議資料として活用され、最終的に指定統計である国民生活基礎調査に採用された。

④行政施策との関連性・事業の目的に対する達成度

本研究事業の公募課題は、省内関係部局と調整の下、様々な視点から見て真に施策に必要で緊急性の高いものを取り上げられている。特に、公募課題決定、研究採択審査、研究実施の各段階において省内関係部局から意見を聴取する等、積極的な連携により、施策との関連の高い課題を優先的に実施している。

さらに、有識者による学問的観点及び行政側委員による行政的観点をあわせた適切な事前評価・中間評価により、効率よく、優れた研究成果が導かれている。

⑤課題と今後の方向性

本研究事業は、今後とも、厚生労働行政の政策立案、運営に資するものとするよう、一層努力していく必要がある。

具体的には、本研究事業の研究課題は、短期の問題解決型と、長期的な施策立案を図る上での基礎資料を蓄積するものに二分でき、前者については喫緊の問題に対応する課題を選定し、後者については研究成果が活用される時期を見込んだ長期的視野による課題設定を行っていく必要がある。

また、公募することによって、政策との乖離が懸念されるという指摘があるが、必要な研究については指定型研究として推進するとともに、公募型研究については、公募要項において、政策的に必要な研究概要を詳細に示した上で、政策的意図も踏まえた第三者による事前評価を行い、政策との乖離が生じないように運営している。

さらに、公募の際には、若手育成型研究枠を設定し、社会保障に係る若手研究者の育成に積極的に取り組んでいる。

今後とも、中間評価により、必要に応じて研究内容の見直しや継続不可とすることで、研究費の計画的かつ有効な活用を図っていく必要がある。

⑥研究事業の総合評価

多くの研究が喫緊の行政ニーズを反映しており、それらの成果が、少子化、医療、年金、介護、社会福祉等、各局横断的に、社会保障全般に係る厚生労働行政に活用されている。さらに、中長期的観点に立った社会保障施策の検討を行う上で必要な基礎的な理論、データを蓄積する研究を行っている。今後とも、厚生労働行政の企画立案、効果的運営のため、本事業の一層の充実が必要である。

研究事業：社会保障国際協力推進研究事業
所管課：大臣官房国際課
<p>①研究事業の目的</p> <p>医療保険・年金、公衆衛生等を含めた広義の社会保障分野における国際協力のあり方の検証や、国際協力を効果的に推進するための方策等に資する研究成果を得ることを本事業の目的としている。</p>
<p>②課題採択・資金配分の全般的状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多国間協力事業の進捗管理および評価手法のあり方に関する研究 ・ 国際保健における社会的健康因子に関する政策的取組の立案・実行・評価に関する研究 ・ 途上国における公共保健医療サービスの質・安全の確保に関する政策研究
<p>③研究成果及びその他の効果</p> <p>社会保障分野の国際協力について、多国間協力におけるモニタリング・評価、医療の質と安全、社会的健康決定因子の分野から研究成果が報告されている。</p> <p>多国間協力事業のモニタリング・評価に関しては、国際援助機関（WHO, UNICEF, WB, USAID, DFID）の評価システムについて検討が行われた。結果として、評価のロジカルフレームワークや指標に関してはコンセンサスが得られているものの、評価システムの運営は各機関とも不十分であることが明らかとなった。この結果を受け、諸機関の評価システムの利点を集約した日本独自の評価システムの構築が必要である旨提言されている。</p> <p>医療の質と安全の確保に関しては、平成17年度のフィリピンにおける医療過誤の状況調査等をふまえ、66病院への医療安全対策認知度調査を行った。途上国においては、医療安全対策に関する社会の認知度と医療者の理解度が低い傾向にあることを鑑み、啓発をかねた調査となっている。</p> <p>社会的健康決定因子（SDH）に対する政策的取り組み研究に関しては、WHOの「社会的健康決定因子に関する委員会」とのネットワーク構築が進められた。さらに、東アジア諸国の関連研究者との連携もすすめられ、SDHに関する比較研究が進んでいる。</p>
<p>④行政施策との関連性・事業の目的に対する達成度</p> <p>社会保障分野での国際協力の課題と今後のあり方については、国際協力事業評価検討会等においても議論されているところであるが、今年度の評価対象となる成果は、いずれも現在我が国が進めている国際協力事業に密接に関連するものであり、事業目的に対する貢献は大きい。</p>
<p>⑤課題と今後の方向性</p> <p>「多国間協力事業のモニタリング・評価手法の開発に関する研究」や「SDHに関する政策的取り組み研究」は、我が国のWHO, UNAIDSへの戦略的拠出方針の基礎となるものであり、国際協力のかつ国際機関のニーズにも沿った研究である。また、「途上国における公共保健医療サービスの質・安全の確保に関する政策研究」は、二国間協力の今後の方向性を決定する上での基礎となる研究であり。</p>

国際的な課題は増加しており、国際協力の必要性が高まる中、今後とも、国際協力の効果的な推進に資するもので、研究的価値が高い課題に重点的に配分するとともに、結果の活用についても一層明確にしていく方針である。

また、これらの研究は政策とも直結するものであることから、公募にあたっては、政策的課題についてもさらに明確にするとともに、研究者との連携を密にしてゆくことが重要と考えている。

⑥研究事業の総合評価

本研究事業により、過去の経験の分析や、新たな課題への効果的な取組手法の開発など、社会保障分野における今後の我が国の国際協力の推進に大きく貢献することが十分期待される研究成果である。今後も引き続き、より体系的・戦略的な国際協力に資する研究を推進する必要がある。

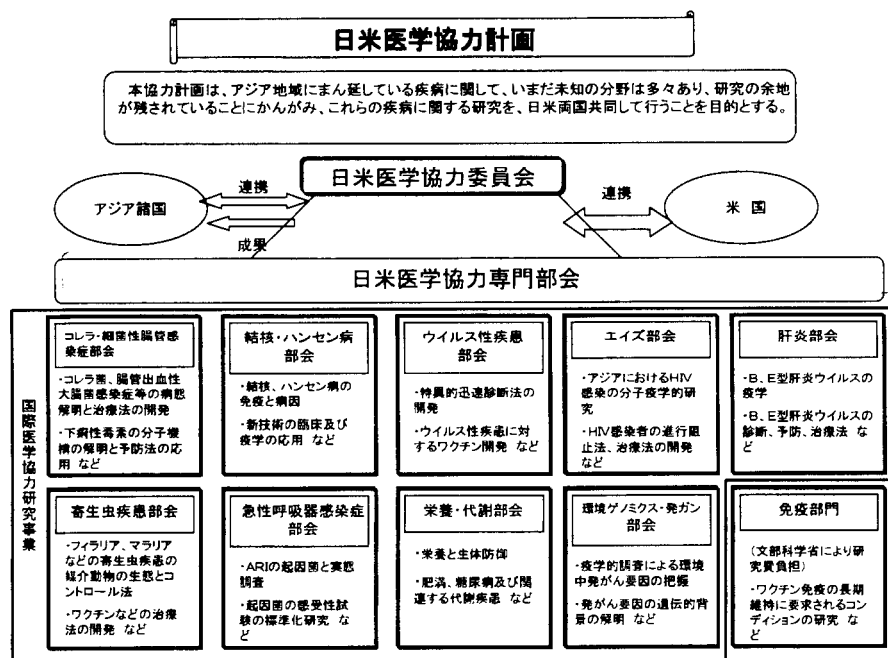
研究事業（研究事業中の分野名）：社会保障国際協力推進事業（国際医学協力研究事業）

所管課：大臣官房厚生科学課

①研究事業の目的

わが国と米国が共同して、アジア地域にまん延している疾病に関する研究を行うことを目的とした「日米医学協力計画」の下で、アジアにおける感染症、栄養・代謝、環境ゲノミクス分野といった幅広い諸課題の改善・克服に向けて取組む。

②課題採択・資金配分の全般的状況



③研究成果及びその他の効果

アジア地域において問題となっている、細菌性疾患、ウイルス性疾患、寄生虫疾患の予防及び治療にむけた分子レベルの探索等の基礎研究及び疫学調査等、メタボリック・シンドロームのアジアにおける疫学調査、環境中発がん物質の検索等が実施された。今後の予防・治療につながる基礎研究を中心とした成果を着実に上げている。なお、鳥インフルエンザのようにわが国への脅威が考え得る疾患について、発生国において調査・研究を行うことは、わが国の対策にもなり得ると考える。また、わが国ではあまり問題とはされていない寄生虫疾患やハンセン病の研究にも取り組んでおり、国際協力・貢献に寄与するとともに、これらの疾患に対するわが国における研究の維持・継続にもつながるものである。

④行政施策との関連性・事業の目的に対する達成度

「日米医学協力計画」の下、特にアジア地域への国際協力・貢献に寄与することのみならず、アジア地域の感染症等の克服はわが国の感染症・疾病予防に

もつながるものである。研究課題等について米国と共同で定めたガイドラインに沿って研究に取組み、成果を挙げている。

⑤課題と今後の方向性

わが国と米国のみでなく、アジア地域の研究者を含めた研究体制の充実を図るとともに、基礎研究の成果を応用・臨床研究につなぎ、アジア地域に還元していく。

⑥研究事業の総合評価

感染症や生活習慣病など、アジア地域の抱える疾病に関する諸課題に対し、基礎研究から応用研究にわたる幅広い観点のアプローチから、これらの課題の解決・克服に向けて、米国やアジア諸国と共同して取り組んでいる。現段階では基礎段階及び調査段階の研究が中心ではあるが、今後これらの成果がアジア地域の人々の健康維持・増進に貢献することが期待される。

研究事業：国際危機管理ネットワーク強化研究事業
所管課：大臣官房国際課
<p>①研究事業の目的</p> <p>本研究事業は、SARS、鳥インフルエンザ、NBC 災害、国際テロ案件等の国際的健康危機発生時の対応のあり方の基盤となる知見の整理、国内外における情報基盤整備並びに健康危機管理人材養成及びその有効活用に関する研究を行い、その成果を我が国の政策立案に反映させることにより、我が国の保健医療システムの強化を目指し、ひいては国民の健康に対する不安を軽減することにより、安心・安全な社会の確保に資することを目的とする。</p>
<p>②課題採択・資金配分の全般的状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な感染症流行等の発生動向の監視システムのあり方に関する研究・非政府機関とのネットワークのあり方 ・国際健康危機管理のための情報ネットワークのあり方に関する研究 ・国際NBC防御ネットワークの構築に関する研究 ・国際的な健康危機管理に必要なスキル獲得のための人材育成のあり方に関する研究 ・大災害時高抗堪性 ME システムの基礎研究
<p>③研究成果及びその他の効果</p> <p>平成18年度は本研究事業の最終年度にあたり、国際的健康危機に対する具体的な研究成果、提言が報告された。</p> <p>国際的感染症流行の発生動向監視の観点からは、ICD-10 のラオス語化等による情報共有の効率化が試みられた。また、途上国現地の NGO がもつ保健医療情報を Web 共有することで、WHO のアラートシステムを補完しうる可能性が示された。</p> <p>国際的 NBC 防御ネットワーク構築の観点からは、スマトラ沖地震・津波災害時の対応が検討され、被災地における行政機関、国連機関、各種援助機関等の効率的な調整のために、国際機関等の専門家による指揮・統制が有用であることが明らかになった。</p> <p>人材育成の観点からは、SARS 等の国際的感染症流行時に動員された専門家人材の国籍・スキルの分析が行われ、我が国が国際健康危機に対応する際に必要とされる人材分野、強化すべき人材育成分野が明らかとなった。</p> <p>災害時に使用しうる ME 機器の開発に関しては、2004 年の中越地震時の巡回診療の経験が検証され、避難民が直面する健康問題と必要なサービス、機器が明らかとなった。検証に基づき、桐箱を用いた耐火性医療機器補完箱などが開発された。</p>
<p>④行政施策との関連性・事業の目的に対する達成度</p> <p>健康危機管理は行政施策として現下の最重要課題の一つであり、今後の研究成果は、行政目的に直接的に大きく貢献することが期待できるものとなっている。</p>
<p>⑤課題と今後の方向性</p> <p>本事業は平成18年度で終了し、健康危機管理対策総合研究事業に再編され</p>

る。

⑥研究事業の総合評価

国際的健康危機発生時の対応のあり方の基盤となる知見の整理、国内外における情報基盤整備、健康危機管理人材養成及びその有効活用に関する研究等を効果的に推進するための基礎資料の収集と必要な分析が実施されたものと評価している。

2. 厚生労働科学特別研究事業

研究事業（研究事業中の分野名）：厚生労働科学特別研究事業

所管課： 大臣官房厚生科学課

①研究事業の目的

国民の健康生活を脅かす突発的な問題や社会的要請の強い諸課題について、緊急に行政による効果的な施策が必要な場合、先駆的な研究を支援し、当該課題を解決するための新たな科学的基盤を得ることを目的とする。

②課題採択・資金配分の全般的状況

特別研究事業

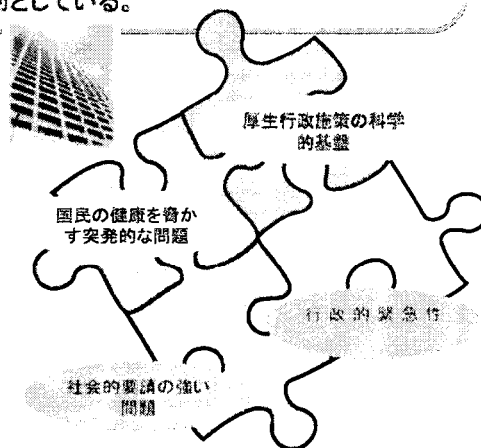


国民の健康生活を脅かす突発的な問題や社会的要請の強い諸課題について、緊急に行政による効果的な施策が必要な場合、先駆的な研究を支援し、当該課題を解決するための新たな科学的基盤を得ることを目的としている。

平成18年度研究成果例

- ・ 地域医療計画における在宅医療のあり方に関する研究
- ・ 看護職員の確保に関する取組の現状と課題
- ・ 新型インフルエンザ対応ワクチンの効果測定及び品質管理に関する研究
- ・ 移植医療の法的・社会基盤に関する研究

等々



採択にあたって、公募は行っていないが、事前評価委員会における評価を踏まえ、課題配分額の設定基準を基に配分することとしている。

③研究成果及びその他の効果

緊急性の高い研究課題に関して、期待された知見が提供された。たとえば、平成18年4月の診療報酬改定に伴う在宅医療のあり方や看護職員確保に関する調査等は緊急性が高く、医療計画を策定するための喫緊の課題として位置づけられた。また、健康危機管理的な側面から、新型インフルエンザ対応ワクチン開発における効果測定法及び品質管理に関する研究は、同ワクチン開発段階で浮上した問題解決のために不可欠とされた研究である。また、臓器移植法の改正案の審議において検討される小児の脳死判定基準等についての科学的根拠・妥当性の検証や昨今明らかになった宇和島市の生体腎移植に関連する一連の問題等は、移植医療のあり方についてさまざまな角度から検討する必要性を生じさせた。いずれも厚生行政における制度・施策に関連の高い研究課題であり、発展的な提言を得る等、有効な成果を多く得ている。

<p>④行政施策との関連性・事業の目的に対する達成度</p> <p>研究期間は1年以内の研究であるが、行政施策と関連性が高く、かつ、緊急性の高い行政課題を科学的な観点から解決するため、極めて必要性が高い。</p> <p>本研究事業の成果は、各部局における審議会等の基礎資料や、臨床現場で有効に活用されており、事業の目的に対する達成度は高い。</p>
<p>⑤課題と今後の方向性</p> <p>国民の安心・安全な健康生活を脅かすような健康危機管理上の緊急課題については、これまで通り迅速に対応する。また、各部局との連携を一層密にし、厚生科学研究事業を効率的に進めるとともに、質の高い研究成果が得られるよう支援していくことが望まれる。</p>
<p>⑥研究事業の総合評価</p> <p>効果的・効率的に事業が実施されており、必要性は極めて高い。今後とも、一層の予算確保に努めると共に、行政的に重要な研究を、適切に実施する体制とすることが望ましい。</p>

<II. 厚生科学基盤研究分野>

厚生科学基盤研究分野は、臨床に直結する成果が期待できる基盤研究に対して補助することを目的としている。厚生科学基盤研究分野は、「先端的基盤開発研究事業」と「臨床応用基盤研究事業」から構成されている。

研究事業	研究領域	18年度予算額(千円)
3. 先端的基盤開発	ヒトゲノム・再生医療等	3,148,445
	萌芽的先端医療技術推進	2,125,422
	身体機能解析・補助・代替 機器開発	1,113,045
	創薬基盤総合	3,505,547
4. 臨床応用基盤	基礎研究成果の臨床応用 推進	853,811
	医療技術実用化総合	2,420,569